

エ) 温暖化対策のための調査研究・技術開発の推進

○効率的にエネルギーを得るための地域に即したバイオマスの利用技術等について、開発・実用化を戦略的に推進するとともに、森林による吸収や排出削減など各種温暖化政策の効果を評価するための手法開発等の研究を推進します。

【主な予算措置】

	百万円
地球温暖化対策技術開発事業[競争的資金](石油特会)	3,302(2,716)
地球環境研究総合推進費[競争的資金]	2,960(3,256)

オ) 京都議定書目標達成計画の定量的な評価・見直し

○温室効果ガス排出量の迅速な集計と分かりやすい解析を行うシステムやサプライチェーンの排出削減の評価方法を開発し、平成19年度中の目標達成計画の評価・見直しにつなげるとともに、計画の進行管理の徹底を図ります。

【主な予算措置】

	百万円
温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備費	250(200)
(新)複数事業者連携等による排出削減対策評価事業(石油特会)	30(0)

(2) 脱温暖化社会に向けての中長期的な視点に立った対応

ア) 次期枠組みの交渉の加速化に向けたイニシアティブの発揮

○京都議定書第一約束期間後(2013年以降)について、全ての国がその能力に応じ排出削減に取り組むことを可能とするとともに、主要排出国による最大限の削減努力を促す実効ある枠組みを構築すべく、国際交渉の場でイニシアティブを発揮します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費	100(0)

イ) 「自然資本 百年の国づくり構想」(※3)を踏まえた持続可能な都市づくり

①ヒートアイランド対策として、我が国を代表する注目度の高い中枢街区を選定し、集中的に屋上・壁面緑化、風の道の設計等複数の対策を組み合わせた事業を実施します。また、全国各都市の現状に応じた効果的な対策を促進するためのガイドラインの作成等に取り組めます。

②省CO₂型の集約型都市構造の構築に向けて、削減シミュレーションの実施、効率的な土地利用策との連携、自動車交通需要の抑制、都市の骨格となる公共交通の利便性向上等の取組を推進します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)クールシティ中枢街区パイロット事業(石油特会)	700(0)
クールシティ推進事業	178(210)
(新)省CO ₂ 型都市づくりのための面的対策推進事業(石油特会)	250(0)

(※3) 「自然資本 百年の国づくり構想」

中長期の温室効果ガスの大幅削減の必要性や可能性を念頭に置き、子や孫に自信を持って引き継げる国土環境・都市環境づくりに向けた考え方として、平成17年12月2日に環境大臣から公表した構想です。

2. 「アジア環境行動パートナーシップ構想」の具体化を始め、世界各地との連携を視野に入れた地球環境の保全

(1) 「アジア環境行動パートナーシップ構想」^(※4)の具体化

ア) 環境モニタリング

○アジア地域の環境情報は、環境管理のみならずビジネス展開のためのインフラとしても重要です。気候変動、酸性雨、黄砂、POPs(ホップス：残留性有機汚染物質)、サンゴ礁の劣化等の個別課題に応じ、良質・高度な環境情報を収集・分析・提供するアジア共同のシステム形成、パートナーシップの推進等を目指します。

【主な予算措置】	百万円
気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費	260(300)
(新)東アジアにおける酸性雨等広域環境政策形成推進事業費	11(0)
黄砂対策推進費	25(27)
(新)海洋環境モニタリング多様化推進費	10(0)
POPs(残留性有機汚染物質)条約総合推進費の一部	23(21)
アジア太平洋地域生物多様性保全推進費	116(131)

イ) 環境技術

①太陽光発電、バイオ燃料、省エネ型機器等について、アジア地域における普及シナリオ等を盛り込んだグランドデザインを策定し、有望な対策技術について、CDM事業としての実施可能性の検討等を行います。

②「3Rイニシアティブ」推進の一環として、アジア開発銀行や国連環境計画と連携し、アジアを中心とした3R技術・システムの情報拠点を構築していきます。また、アジア諸国による3R推進計画策定の支援や政策対話を進めます。

【主な予算措置】	百万円
(新)アジア新エネ・省エネプログラムCDM事業調査(石油特会)	150(0)
3Rイニシアティブ国際推進費	120(103)

ウ) 人材育成

○世界各国、民間を含めた様々な主体が、環境をテーマに政策のハーモナイゼーションやビジネス市場で競争する時代をリードする人材を育成するため、アジアの大学や大学院間のネットワークづくりの推進、産業界と連携した海外進出企業の現場での人材育成の促進に取り組みます。

【主な予算措置】	百万円
(新)国際環境協力強化のための情報・人材基盤の整備	5(0)
(新)持続可能なアジアに向けた大学院等における環境人材育成戦略事業	68(0)

エ) エコライフスタイル

①国民参加型の施策をアジアに情報発信し、アジアの風土・伝統を活かしつつ、環境に配慮したライフスタイルについて普及を図ります。

②エコライフスタイルも含め、本構想全体をアジアに、世界に発信し、具体的なアクションにつなげていくため、G8環境大臣会合や日中韓三カ国環境大臣会合等を効果的に活用していきます。

【主な予算措置】	百万円
(新)アジア太平洋エコライフスタイル普及啓発費	3(0)
環境省外国語版ホームページ充実強化	20(32)
(新)G8環境大臣会合開催準備等経費	50(0)
日中韓三カ国環境大臣会合関係経費	23(6)

〔※4〕「アジア環境行動パートナーシップ構想」

アジアの経済の急速な発展は、エネルギーや資源の枯渇のみならず、環境負荷の増大を通じ、地球環境の危機を招来するおそれがあります。その危機を克服し、克服の努力を新たな発展の機会に変えていくため、2008年に日本で開催されるG8サミットも視野に入れ、「情報」、「技術」、「人づくり」、「ライフスタイル」の4つの視点でアジア大の政策協調と経済活動のグリーン化を目指す本構想を、環境大臣から公表しています。(平成18年5月10日経済財政諮問会議)

〔2〕国境を越えた環境問題への対応

- ①違法伐採対策として、グリーン購入法に基づき合法性が確認された木材、木材製品の政府調達を推進し、また、当該措置の地方公共団体や民間事業者への普及を図ります。
- ②漂流・漂着ゴミ問題について、海浜やゴミの状況に適した削減方策を検討するため、モデル海浜を選定した上で、漂着ゴミの状況の把握を行うとともに、発生源対策や効率的、効果的な処理・清掃方法を検討します。また、台風等で生じた漂着ゴミを処理する市町村を支援します。
- ③化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されることを目標としたSAICM(サイコム：国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ)が本年2月に採択されたことを踏まえ、国内実施計画の国内外への発信を行い、アジア太平洋地域化学物質管理計画を策定します。
- ④第4回世界水フォーラム(2006年3月、メキシコ)を受けて実施中のアジア水環境パートナーシップ事業の新たな展開を図るとともに、2008年にスペインのサラゴサで「水と持続可能な発展」をテーマに開催予定の国際博覧会において、我が国の水環境保全の取組の発信等を行うための準備に着手します。
- ⑤2010年に予定されている第10回生物多様性条約締約国会議を日本に招致するための準備に着手します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)違法伐採への取組及び環境への影響調査費	8(0)
(新)漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査費	350(0)
災害廃棄物処理事業費補助金(漂着ごみ処理事業分)	100(0)
化学物質国際協力費	36(14)
世界の水環境保全のための国際的活動経費	119(125)
(新)2008年サラゴサ国際博覧会における普及啓発事業調査	9(0)
(新)第10回生物多様性条約締約国会議招致準備経費	5(0)

〔3〕中東、島嶼国を始め世界各地との環境連携の強化

- 地球環境問題に対する国際的取組の戦略的展開を図るため、アジアのみならず、中東、島嶼国等を始め、世界各地との環境連携を強化します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)中東地域等環境連携強化費	14(0)
(新)島嶼国を始め世界各地との環境連携強化費	14(0)

3. 「もったいない」の心を踏まえた3Rの推進と不法投棄対策

(1) 先進的な循環型社会の形成

ア) 循環型の地域づくりの加速

- ①「循環型社会形成推進基本計画」(平成15年3月閣議決定)を見直し、新たな計画を策定します。
- ②「循環型社会形成推進交付金」を活用し、廃棄物エネルギー利用・バイオマス利活用の強化等、地域における循環システムの構築を加速します。
- ③温暖化対策との相乗効果の視点も踏まえ、廃棄物処理業者が行う高効率なバイオマスエネルギー利用施設等の整備への支援を強化するとともに、バイオマス系廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のための研究開発とデータベース構築を進めます。
- ④一般廃棄物の処理に関し平成18年度中に策定する「廃棄物会計基準」「有料化ガイドライン」等を踏まえ、市町村の廃棄物処理事業を効率性、3R効果、温暖化防止効果等の観点から評価する指標の設定等に取り組みます。

【主な予算措置】

	百万円
(新) 新たな循環型社会形成推進基本計画の策定業務経費	11(0)
廃棄物処理施設整備費(循環型社会形成推進交付金等)(公共)	84,261(92,051)
廃棄物処理施設における温暖化対策事業(石油特会)	2,117(1,505)
廃棄物処理等科学研究費補助金[競争的資金]	1,261(1,300)
(新) バイオマス系廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のためのデータベース化・システム化調査	10(0)
(新) 市町村の廃棄物処理事業の3R化に向けた改革調査費	15(0)

イ) 食品・家電等個別リサイクル法の充実・強化

- ①食品廃棄物等のより円滑なりサイクルと発生抑制の促進等を図るための食品リサイクル法の見直しを行い、広く制度の周知等を進めるとともに、家電リサイクル制度の見直しに係る実態調査を実施します。また、建設リサイクル法については施行状況を調査し、評価・検討を行います。
- ②容器包装リサイクル法の改正を受け、レジ袋の削減、ふろしきやマイバッグの普及展開を始め、容器包装に係る3Rの推進を図るとともに、「容器包装廃棄物排出抑制推進員」(3R推進マイスター)の活動促進のためのマニュアル整備等を行います。

【主な予算措置】

	百万円
(新) 食品リサイクル推進事業	19(0)
(新) 家電リサイクル推進事業費	43(0)
容器包装に係る3R推進事業費	52(53)
地球温暖化防止大規模「国民運動」推進事業(石油特会)[再掲]	3,000(3,000)

(2) 国際的な3Rの推進

- ①OECDの国際ガイドライン等の国際共同研究の成果を踏まえ、物質フロー・資源生産性の評価・活用手法等の国際整合化に向け、我が国でワークショップを開催します。
- ②G8サミットの2008年日本開催を控え、3Rイニシアティブに関する行動計画案を作成し、3R高級事務レベル会合を開催してこれを議論します。
- ③我が国から輸出される鉛バッテリー、中古テレビ等中古品についての輸出先における市場及び基準の調査、ITを活用したトレーサビリティの向上のための方策検討等、アジア地域の循環資源の越境移動に係る検討を行います。
- ④バーゼル条約事務局と協力し、アジア太平洋地域の途上国におけるE-waste(電気電子機器廃棄物)に関するガイドライン策定、地域ワークショップ開催等に取り組みます。

- ⑤アジア等を中心とした国際的3Rシステム構築に向けた政策・技術の研究開発や3Rに適した生産・消費システムを分析・設計・評価する研究開発を強力に推進します。

【主な予算措置】	百万円
(新)物質フロー会計に関するOECDワークショップの開催	20(0)
3Rイニシアティブ国際推進費[再掲]	120(103)
アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討	35(31)
アジア太平洋地域における電気電子機器廃棄物適正管理事業	42(25)
廃棄物処理等科学研究費補助金(3Rイニシアティブ特別枠を含む)[競争的資金][再掲]	1,261(1,300)

(3) 浄化槽の普及促進

- ①経済的・効率的な生活排水対策を推進するため、「循環型社会形成推進交付金」や「地域再生基盤強化交付金」を活用して浄化槽整備を推進します。また、公共用水域等の水質を保全するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する対策を一層推進します。
- ②浄化槽により処理が可能な小規模事業場の業種を調査・検討するとともに、事業場ごとに浄化槽の設置や維持管理手法に係る検討を行い、ガイドラインを作成します。

【主な予算措置】	百万円
循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(公共)	13,296(13,679)
(新)小規模事業場への浄化槽技術適用調査(公共)	7(0)

(4) 不法投棄対策と適正処理の推進

- ①産業廃棄物の適正処理のため、引き続き、評価基準適合業者に係る情報を公開するネットワークシステムの構築等を通じ、産業廃棄物処理業者の優良化を推進します。
- ②「IT新改革戦略」(平成18年1月19日IT戦略本部)において「平成22年度までに、大規模排出事業者について交付されるマニフェスト(産業廃棄物管理票)の80%(排出事業者全体については50%)を電子化できるようにする。」との目標が掲げられたことを踏まえ、利用者の支援体制の強化など一層の普及促進に取り組みます。
- ③改正廃棄物処理法に基づく石綿廃棄物に係る無害化処理認定制度を円滑に施行するため、認定に際し意見を聴取する技術専門委員会(仮称)の設置等を行います。
- ④低濃度PCB汚染物について、焼却処理の実証試験を行い、処理方法の確立を目指します。

【主な予算措置】	百万円
産業廃棄物処理業優良化推進事業費	56(56)
電子マニフェスト普及促進事業費	90(98)
(新)石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業費	10(0)
低濃度PCB汚染物の適正処理実証調査事業	28(18)

4. 環境・経済・社会の統合的向上に向けた基盤づくり等

(1) 経済のグリーン化の推進

ア) 環境に配慮した金融の推進

- 世界に誇る環境技術や「もったいない」の心という「環境力」と、1500兆円を超える個人金融資産の「金融力」を融合させるため、預金者や投資家等に対し環境に配慮した投資を促す普及啓発を行うほか、投資家が投資判断に企業の環境保全等の社会的取組を適正に評価できるような情報の整理等を行います。また、地域における環境保全活動に対し出融資等を行うコミュニティ・ファンド等を支援します。

【主な予算措置】

	百万円
(新)コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業(一般会計・石油特会)	111(0)
(新)環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業(石油特会)	183(0)
(新)環境金融普及促進事業	25(0)

イ) グリーン購入等の推進

- ①市区町村におけるグリーン購入について、作成したガイドラインに関するケーススタディを行い検証する等、公的機関のグリーン購入・調達を推進します。
- ②サプライチェーンにおける環境配慮を促進するため、各国の法令等のデータベース化に必要な事項の整理・提供に取り組みます。

【主な予算措置】

	百万円
国等におけるグリーン購入推進経費	39(34)
環境物品等情報提供体制整備費	28(18)

(2) 第三次環境基本計画を踏まえた地域づくり・人づくり

- ①「第三次環境基本計画」において、「健やかで美しく豊かな環境先進国“HERB”^(※5)」を目指し、環境・経済・社会の側面を統合的に向上させるような政策展開が必要とされたことを受け、地域において社会的に価値のある事業に対し出融資等を行うコミュニティ・ファンドを支援すること等により、環境保全と地域コミュニティの活力度向上を結びつけていきます。

(※5)ハーブ：健やか(Healthy)、美しい(Beautiful)、豊か(Rich)の頭文字に環境と経済(Ecology, Economy)の頭文字を加えて環境先進国の姿を表している。

- ②学校校舎における環境負荷低減のための改修や施設改善等のハード整備と、校区ぐるみでの地域における環境教育等のソフト事業の一体的な推進を拡充します。
- ③「国連持続可能な開発のための教育の10年」における重点的取組として、地域に根ざした環境教育の実践や教材・プログラムの作成等を行います。
- ④指導者、学習者双方のニーズに合った環境教育・学習の出前授業用パッケージ教材(「エコ学習トランク」)を作成し、全国で環境教育・学習を身近なものにします。また、これら教材の地方展開を含め、地方メディアを活用した環境教育手法を開発・普及します。
- ⑤地域特性に応じた総合的な視点での施策展開を図るため、地方環境事務所が核となり、地域の環境政策ビジョンを策定します。